



泉区役所 特別相談のご案内

相続や不動産などの法律に関すること、日々の暮らして問題が起きた時にご利用ください。専門の相談員が今後の対処方法についてアドバイスします。



	法律相談	公証相談	行政書士相談	行政相談
内容	一般的な法律相談	遺言、契約などの公正証書作成に関する相談	役所等へ提出する書類作成などの相談	国や特殊法人など行政全般に関する相談
相談員	弁護士	公証人	行政書士	行政相談委員
実施日	毎週月曜日 第1・3水曜日	第2火曜日	第2水曜日	第3木曜日
時間	13時～16時 (30分)	13時～15時 (30分)	9時～12時	13時～16時
相談方法	面談・電話	面談・電話	面談	面談 ※区役所1階区民ホール
予約	要(随時) ※1年度に1回のみ	要(随時) ※1年度に1回のみ	不要(当日先着) ※直接1階101窓口へ	不要(当日先着) ※直接1階区民ホールへ

●注意事項

- 対象者は泉区に在住・在勤の方に限ります。(行政相談を除く)
- 祝日、年末年始は休止します。
- 面談の場合、小人数(2名程度)でお越しくください。
- キャンセルや変更は前日までにご連絡ください。(当日キャンセルの場合は、原則、同年度内の利用が不可になります)
- その他相談の詳細は右記二次元コードをご確認ください。



●その他相談

外国語相談	
内容	相談員による生活相談(中国語・ベトナム語)
実施日	木曜日(中国語) 第2・4金曜日(ベトナム語)
時間	10時～16時 (12時～13時は不在)
相談方法	面談(1階101窓口) 電話(800-2334)

横浜市 泉区役所 区政推進課 広報相談係 (1階101窓口)
 住所 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 (相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」徒歩5分)
 電話 045-800-2337 FAX 045-800-2506



横浜市役所でも無料の特別相談を行っています。
 詳しくは、市民相談室(電話:045-671-2306)へお問い合わせいただくか
 右記二次元コードからウェブページをご確認ください。

